

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和7年3月21日（金） 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	佐 藤 周 君	2 番	井 戸 清 司 君
3 番	河 島 紀美恵 君	4 番	宮 崎 雅 薫 君
5 番	長 沢 正 君	6 番	杉 本 一 彦 君

○出席議員 9名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	虫 明 弘 雄 君	議 員	村 上 祥 平 君
〃	杉 本 憲 也 君	〃	鈴 木 絢 子 君
〃	竹 本 力 哉 君	〃	篠 原 峰 子 君
〃	大 川 勝 弘 君		

○オブザーバー 5名

議 員	犬 飼 このり 君	議 員	重 岡 秀 子 君
〃	田久保 眞 紀 君	〃	浅 田 良 弘 君
〃	四 宮 和 彦 君		

○出席議会事務局職員 5名

局 長	富 岡 勝	局長補佐	里 見 和 彦
係 長	福 王 雅 士	主 査	野 田 昌 伸
主 事	高 橋 綾		

○会議に付した事件

- 1 市議会3月定例会最終日の運営について
 - (1) 採決の方法について
 - (2) 令和7年度における議会運営委員会所管事務調査の継続調査について
 - (3) その他
- 2 その他
 - (1) 次期6月定例会の頭出しについて
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長（宮崎雅薫君）開会する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第１、市議会３月定例会最終日の運営についてを議題とする。

（１）採決の方法についてから、（４）その他まで、事務局長から説明いたす。

○事務局長（富岡 勝君）市議会３月定例会最終日の運営について順次、説明申し上げる。

（１）採決の方法についてからである。資料１ページ及び２ページの付託議案審査状況一覧に基づき説明する。付託案件は、条例１０件及び新年度予算１０件の計２０件である。各所管常任委員会または予算・決算特別委員会において、いずれも原案を可決すべしとの決定である。

本会議における採決の方法について、順次、説明申し上げる。

まず、常任総務委員会へ審査を付託した、市議第４１号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例、市議第４３号 伊東市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、市議第４４号 伊東市職員等退職手当支給条例の一部を改正する条例、市議第４５号 伊東市職員退職等による給与金支給条例等を廃止する条例、市議第４８号 伊東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、市議第５０号 伊東市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例、市議第６９号 伊東市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例、市議第６１号 令和７年度伊東市国民健康保険事業特別会計予算、市議第６２号 令和７年度伊東市土地取得特別会計予算、市議第６３号 令和７年度伊東市霊園事業特別会計予算及び市議第６５号 令和７年度伊東市後期高齢者医療特別会計予算、以上、条例７件、特別会計予算４件の計１１件については、市議第４３号は、賛成多数で、そのほかの１０件については、いずれも全会一致で原案を可決すべしとの決定である。なお、市議第４３号については、少数意見が留保されている。また、市議第４８号については、委員外議員から反対する旨の申出があった。１１件を一括上程し、委員会審査報告、少数意見報告、質疑、討論の後、採決は４つに分け、まず、市議第４１号、市議第４４号、市議第４５号、市議第５０号及び市議第６９号の条例５件を一括で、次に、市議第４３号の条例１件を、続いて、市議第４８号の条例１件を、最後に、市議第６１号、市議第６２号、市議第６３号及び市議第６５号の特別会計予算４件を一括で、それぞれ挙手による決定をお願いしたい。

次に、常任観光建設委員会へ審査を付託した、市議第４６号 伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例、市議第４９号 伊東市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、市議第６０号 令和７年度伊東市競輪事業特別会計予算、市議第６７号 令和７年度伊東市下水道事業会計予算及び市議第６８号 令和７年度伊東市水道事業会計予算、以上、条例２件、特別会計予算１件及び企業会計予算２件の計５件については、いずれも全会一致で原案を可決すべしとの決定である。５件を一括上程し、委員会審査報告、質疑、討論の後、採決は

2つに分け、まず、市議第46号及び市議第49号の条例2件を、次に、市議第60号の特別会計予算1件、並びに市議第67号及び市議第68号の企業会計予算2件の計3件を一括で、それぞれ挙手による決定をお願いしたい。

次に、常任福祉文教委員会へ審査を付託した、市議第47号 伊東市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、市議第64号 令和7年度伊東市介護保険事業特別会計予算及び市議第66号 令和7年度伊東市病院事業会計予算、以上、条例1件、特別会計予算1件及び企業会計予算1件の計3件については、いずれも全会一致で原案を可決すべしとの決定である。3件を一括上程し、採決は2つに分け、まず、市議第47号の条例1件を、次に、市議第64号の特別会計予算1件及び市議第66号の企業会計予算1件の計2件を一括で、それぞれ挙手による決定をお願いしたい。

次に、予算・決算特別委員会へ審査を付託した、市議第59号 令和7年度伊東市一般会計予算については、賛成多数で原案を可決すべしとの決定である。なお、少数意見が留保されている。上程後、委員会審査報告、少数意見報告、質疑、討論の後、従来例により、起立採決をお願いする。

続いて、各常任委員会所管事務調査継続調査申出、また、前後するが、この後協議いただく議会運営委員会所管事務調査継続調査申出に関して、簡易採決により決定をいただきたい。

次に、(2) 人事案の取扱いについてである。資料3ページを参照願う。市選第4号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について、市諮第3号 人権擁護委員候補者の推薦について及び市諮第4号 人権擁護委員候補者の推薦について、以上、人事案3件については、1件ずつ上程し、市長の説明の後、申合せにより、質疑、討論を省略し、それぞれ挙手による決定をお願いする。

次に、(3) 令和7年度における議会運営委員会所管事務調査の継続調査についてである。資料4ページを参照いただきたいと思います。議長に対し、議会運営委員会所管事務に係る令和7年度における議会閉会中の継続調査申出を行い、議会の議決をいただき、公務としての裏づけを行うものである。内容としては、1 議会の運営に関すること、2 会議規則、委員会に関する条例等に関すること、3 議長の諮問に関すること、以上3点となる。協議の上、決定いただきたいと思います。

最後に、(4) その他であるが、1点、申し上げる。最終本会議で討論を予定されている議員におかれては、会議規則第52条に基づき、議長に発言通告書を提出するよう協力をお願いする。

以上で、日程第1、市議会3月定例会最終日の運営についての説明を終わる。

○委員長（宮崎雅薫君）まず、(1) 採決の方法について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

採決の方法については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 人事案の取扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

人事案の取扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) 令和7年度における議会運営委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。

お諮りする。本委員会においては、1 議会の運営に関すること、2 会議規則、委員会に関する条例等に関すること、3 議長の諮問に関すること、以上、3件の所管事務について、令和7年度中継続調査を行うこととし、議長に申出をしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(4) その他での、討論の通告について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

討論の通告については、説明のとおりご了承願う。

そのほかに、市議会3月定例会最終日の運営について、委員から何かあったら質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第1、市議会3月定例会最終日の運営についてを終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第2、その他についてを議題とする。

(1) 次期6月定例会の頭出しについてから(3) その他について、事務局長から説明いたす。

○事務局長（富岡 勝君）日程第2、その他の(1) 次期定例会の頭出しについてである。資料5ページを参照いただきたいと思います。

次期定例会の頭出しについては、6月16日（月）開会を提案させていただきたいと思う。
6月16日開会となると、9日（月）告示、翌開庁日の10日（火）議会運営委員会となる。
なお、5月25日（日）に市長選挙が執行されるが、その対応について、これまでの例では市長が再選された場合は、3月定例会において施政方針が示されていることから、所信表明は求めないこととし、市長が新たな任期を迎えるに当たり、議会に対して、改めてご挨拶をいただき一般質問を実施している。また、市長が交代した場合は、新市長に所信表明を求め、市長所信表明に対する質問を行い、一般質問は実施していない。いずれにしても、市長選挙後において、その結果を踏まえ、6月定例会における対応について、改めて確認させていただきたいと思う。

次に、(2) 一般質問の際の資料提供についてである。一般質問の際の資料提供については、平成30年3月定例会から、質問する前開庁日の正午までに議長の許可を得て実施しているが、許可の期限日に本会議が開催される場合にあっては、その日の朝に資料が提出されるケースが時々ある。そのような場合、正午までに内容を確認し、議長の許可を得ることが困難であることから、さきの代表者会議における協議を踏まえ、今後については、質問する前々開庁日の正午までに議長へ提出することについて、決定をさせていただきたいと思う。

次に、(3) その他であるが、事務局からはない。

以上で、日程第2、その他の説明を終わる。

○委員長（宮崎雅薫君）まず、(1) 次期6月定例会の頭出しについて質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

次期6月定例会の頭出しについては、説明のとおり、6月16日（月）とすることにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 一般質問の際の資料提供について質疑、意見を伺う。発言を許す。

○議長（中島弘道君）先日の代表者会議においても協議したが、今回の定例会において、資料提供をしたいため、一般質問の前日に議長決裁をもらいたく資料が提出されたが、提出日においても本会議が開催されていて、事務局が確認する時間的余裕がなかった。資料の出典元や著作権に触れていないかなど確認する必要があることから、議長へ提出するのは、質問する前々開庁日の正午までとさせていただきたい。

○2番（井戸清司君）資料提供についての確認であるが、あくまでも議会は言論の府であるため、資料提供をしていても質問する際には、ここに記載のとおりなどの言い方ではなく、全て言葉

で説明をすることが前提で、資料は参考程度であるので、その辺りを徹底していただきたい。

○オブザーバー（重岡秀子君）今後、検討していただきたい事項として、1点お願いする。政務活動費がないため、議員が使えるカラーコピー機を導入してもらいたい。おおよそ200万円くらいで導入できると思われ、議会事務局に設置すれば、資料提供をする準備に利用することが可能となるため、紙代を自己負担すれば使えるようにしていただきたい。

○委員長（宮崎雅薫君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

一般質問の際の資料提供については、説明のとおり決定することに、ご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあったら伺う。発言を許す。

○オブザーバー（四宮和彦君）6月定例会の日程が市長選の結果により変更するとのことであり、一般質問を行うこととなった場合は、今までどおりで問題ないと思うが、仮に、新市長に所信表明を求めることとなった場合、所信表明に対する質問の実施方法は、質問者の選定や時間配分など、大綱質疑と同様になるのか。

○事務局長（富岡 勝君）市長選挙後に改めて確認していただければと思うが、先ほどは参考までに、前回の取扱いについて説明させていただいた。平成29年に小野市長が当選した際には、所信表明に対し質問を行っており、それより前は所信表明に対する代表質問を行った。前回の実施方法については、大綱質疑と同様に、各会派及び会派に所属していない議員により、厳格に1人20分の持ち時間で行った。

○委員長（宮崎雅薫君）ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第2、その他を終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和7年3月21日（金）午前10時20分（会議時間20分）

以上の記録を認める。

令和7年3月21日

委員長 宮 崎 雅 薫